

第3回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	令和4年1月17日（月） 14時00分～16時17分
場 所	南丹市役所 本庁3号庁舎 2階 第4会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>&lt;出席&gt;</p> <p>大藪俊志委員、小林康夫委員、井上あい子委員、塩貝潔子委員、中川幸雄委員</p> <p>&lt;欠席&gt;</p> <p>黒澤悠委員、濱野瑠南委員</p> <p>【事務局】</p> <p>堀江長（総務部長）、井上操（人事課長）、西亜希子（人事課）、大狩輝芳（人事課）</p> <p>※傍聴者 無し</p>

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

（事務局） それでは皆様、大変お忙しい中、第3回目ということで、お世話になりましてありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日、黒沢委員、それから濱野委員から欠席の連絡をいただいております。また、中川委員さんから少し遅れるということで、ご連絡をいただいております。

本日の資料としては、事前にご確認いただいておりますが、行政改革推進委員会の質問、意見についてのまとめと、第4次大綱の素案の資料をご確認いただきたいと思ひます。

それと意見書ということで1枚ございますが、こちらについては、黒沢委員が本日も欠席ですので、意見書を提出いただきましたので、配布させていただきました。

それでは開会にあたりまして、会長様よりご挨拶をいただき、会議の進行をお世話になりたいと思ひます。皆様方よろしくお願ひいたします。

（会長） 新型コロナウイルス感染拡大の第6波が到来ということで、いろいろ気にしなければいけないことが増えてまいりましたが、この委員会は、今日含めてあと2回になり、いよいよ大詰めになって参りました。

また、いろいろと意見も反映されてきてるようですけれども、あらためてご覧いただき、活発なご意見、ご検討いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

では、お手元の資料2の第4次南丹市行政改革大綱につきまして、1月17日付の案として、赤字のところを修正いただいたところということになります。あらためてご覧いただき、意見が反映されてるかどうかを、資料1をご覧いただきながら、あらためてご検討いただければと思ひます。

また、今回、意見書をいただいておりますが、意見書の通信関係の文言について、ある

程度、統一が必要ではないかといったご意見をいただいておりますが、それも含めてご検討いただければと思います。

また、それ以外の用語や修正案につきまして、何か疑問に感じられるところがあれば、ご遠慮なく質問いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) 資料について説明。

「資料① 行政改革推進委員会、質問・意見について (まとめ)」

「資料② 第4次南丹市行政改革大綱 (素案)」

「資料③ 意見書 (黒澤委員提出)」

(会長) はい。ありがとうございました。では、一応説明は以上ということによろしいでしょうか。

では、あらためまして、こちらのご説明いただきました。修正の大綱案についてご検討いただければと思います。

進め方ですが、意見書の方が黒澤委員からは出ていますが、せっかくこういう形で出ますので、1つはDX関係の用語解説について、もう一つが情報通信関係の解説についてですが、こちらの方に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員) カタカナ表記はDXの後ろに括弧して書くのでしょうか。

(会長) デジタルトランスフォーメーションですかね。

(委員) 前回のご意見の中で出てたんですが、DXっていうのがもう一つ分かってなくて、私も調べてみましたが、この下のところでは、内容がちょっとわからないかなと思います。

(会長) この辺りいかがでしょうか。

(委員) 本文に書くか、用語説明に書くかですかね。

(委員) 全体的な話になりますが、何となく皆さん、言葉を分かったようなつもりになっていると思います。だけど、本当はどうだろうということで、実は、誰もがきちんと説明できることは、多分できないと思いますので、すべての文言、デジタルに関することだけではなく、やはりちょっと難しいなというところは、この用語説明でたくさん書かれたらどうかなと思います。

それがすごく親切かなということと、情報通信系のコメントは、できれば、総務省が情報通信白書という資料で、きちんと用語に対する定義や意味の説明を書かれたものが発行されてますので、そこから引用されると間違いがないかなというところはございます。

それ以外のことについても、おそらく何となく使っていて、フィーリングとしてはわかるんだけど、なかなか何のことっていうことを思われる人がきっと多いと思うので、デジタル用語だけではなく、用語は丁寧にお付けすることをされたらどうかなと思いました。

(会長) ちなみに、この意見書の1にあるDXの後にカッコ書きでカタカナ表記というのはいかがですか。本文にデジタルトランスフォーメーションと入れておいた方がよろしいでしょうか。

(委員) 一般的には、DXはカッコ書きで、(デジタルトランスフォーメーション) というように書かれているケースが多いと思います。

(会長) その情報通信白書で、どういう風に標記されてるかを確認されて、確か令和3年版から書かれてましたか。そこをもう少し確認されて、用語化ということで変更されてもいいのかなと思います。

(事務局) 大綱を見た時に本文の下のところ、すぐ見て、読み進められるようにと思って用語を書いてはみたのですが、そこばかりになるとボリュームが増えてしまうので、巻末にもあると、下を見ればいいのか、巻末を見ればいいのか、と言うところで迷うのではないかなという話はしたのですが、ちょっと委員会でご意見をいただいた上で、統一するのか、やっぱり直近のところにあるものと使い分けをするのがいいのか、ご意見をいただければと思っています。

下になると、あまり長文の説明、DXの部分ですと、こういう簡潔な部分ではよく分からないよというご意見かとは思っておりますので、そこそのボリュームが出てくると、少しその下の部分が、ごちゃごちゃするなという気はしてしまっていて、その書き方の辺りのことも、ご意見がありましたらいただければと思います。

(委員) 他府県のDXはやっぱり図表で表してしまっていて、これは情報専門の書類ではないので、ちょっとそこまでどうかなとは思いますが、わかりにくいところは絵で示したり、文字と挿絵で表現されてるところはあります。

(事務局) そうすると、自然と後ろになってしまいますね。

(委員) そうですね。その場合はちょっと、真ん中にコラムみたいな形で入れられてるのですが、そういう工夫があってもいいと思います。あっち行ったり、こっち行ったりになってしまいますので、できれば用語説明のところに変える方がわかりやすいかもしれませんね。

(委員) 私もその方がいいと思います。そうすると残るのが、協働・協業だけになっちゃうから、これも後ろにいった方がいいような気がします。全部統一した方が。

(事務局) アスタリスクもつけてありますが、この用語は、後ろを見てもらえば用語説明があるということで、最初に出てくるところには示してますので、後ろに統一する形が良いでしょうか。

(委員) D Xの推進のところは、D X（デジタルトランスフォーメーション）を入れてもいいかもしれないですね。多分聞こえてくるのは、D Xというか、デジタルトランスフォーメーションの方が聞こえてくるので、それがいいかという感じがします。

(会長) この辺り、他にご意見ございますでしょうか。

今のご意見を踏まえますと、7ページの重点項目の1の(2)、これが多分最初にD Xが出てくる場所ですね。このD Xの後に、デジタルトランスフォーメーションと入れて、7ページの下の方のD Xの推進というのは外して、アスタリスクで誘導する形で、用語解説の方に少し詳しくD Xの説明を入れる。

その辺りのことは総務省あたりが、たぶん公的に一番詳しいでしょうか。ですので、令和3年版情報通信白書なり、あるいは総務省のホームページの方に、簡単に自治体D Xの紹介するページがありましたので、また一度ご覧いただいて、なるべく、これは市民の方が分かりやすいということが大事ですので、その辺りは分かりやすさを追求して、工夫していただければいいのかなという風に思います。

(委員) おそらく挿し絵とかもあると思います。なので、そういうことを言ったら、たぶんサテライトオフィスも何っていう話になってしまうので、ちょっと将来の情報化社会みたいな絵があれば、用語説明のところにもポンと説明を置かれるのが、イメージが膨らむかなって感じですかね。

(会長) 行革大綱の性格上、情報通信に絞った詳しい話ではなくて、わかりやすいポンチ絵みたいなイメージですね。そこまで徹底した解説ではないけれど。

D Xの用語解説については、この形でもよろしいですか。では、また、もしお気づきの点があれば戻っていただくということで、その次、意見書の(2)の情報通信関係の用語の使い分けというところですけども、こちらの方はページ数で言うと、10ページの(3)デジタルを活用した公共サービスの実現、それからI C Tを活用した、公共サービスの実現と何が違うのかということですけども、こちらの方はいかがでしょうか。

I C Tが最初に出てくるのは7ページですか。

(委員) 合わせるとすれば、10ページの(3)のデジタル化の活用というところを、情報通信技術(I C T)の活用によるという形をとって、デジタル社会は、デジタル社会そのままにすれば、言葉的にはおかしくないかなと。

やっぱりデジタル社会って使われてますよね。I C T社会とは言われてないんで、デジタル社会は合ってるんですけど。

(委員) デジタルの方が領域が大きいですね。

(委員) そうですね。

(委員) デジタルの中の部分的なことがI C Tなんですよ。

(委員) だから、デジタルを活用した公共サービスになってますけど、情報通信技術ですかね。「情報通信技術（ICT）を活用した公共サービスの実現」で、同じく「情報通信技術（ICT）の活用による公共サービスの効率化に向け」という表現ですかね。

(会長) このあたりいかがでしょうか。

情報通信技術（ICT）の活用とすれば手段であって、それでデジタル社会の実現ということになるということで、デジタル社会の方が広い概念だというご意見ですけども。

そうなりますと、10ページの（3）のところで、「デジタル化の活用による公共サービスの効率化に向け」という文言は、「情報通信技術（ICT）の活用による公共サービスの効率化」という表現になって、その後の「デジタル社会に向けて」はそのままですね。

この辺りはあらためてご検討いただければと思いますけど、ちなみに、主な取組項目の3つ目の「窓口受付業務のデジタル化」というのは、ICTの活用によるのか、そういう表現の方がいいでしょうか。それともデジタル化の方がよろしいでしょうか。

(委員) 例えば、AIとかですね、そういう人工知能的なことを使って、受付業務とか、その辺りを部分的に省人化や効率化する場合、ICTとは違いますよね。デジタルで出来ることの方が大きな気がするんです。

(会長) AIを使ってるのかは分かりませんが、最近はなんかそういうものが出てきました。最近、窓口業務の部分で、それを他の自治体がどう表現してるか、と言うところも見た方が良いかもしれません。

デジタル化かもしれませんし、あるいは別の言葉かもしれません。少なくともICTではないですよ。

(委員) AIまで行かなくても、例えば、今日ここで議事録を取るの、これで自動的にできるとなったら、これもデジタルの技術の一部です。

だから、いろんな事務の効率化という意味では、デジタルではあるんでしょうね。

(会長) ちょっと細かい作業かもしれませんが、そのあたり言葉をあらためて確認していただけたらと思います。

主な取組項目も含めて、デジタル化という表現が良いのか、あるいは別の言葉が良いのか。今、ご意見として、窓口受付業務での省人化というところ、JRの駅でもそういうサービスが出てきていますので、それをどう自治体、会社で表現しているかというのは、念のためご確認いただければと思います。

ちょっといろいろ出てきてしまいましたが、あらためて今日この場で、この情報通信技術関係の用語で、何か引っかかり等ありましたら、ぜひご意見をいただければ。

6ページの下から4行目のところにも「デジタル技術」が出てきますが、もしかすると、デジタル技術という言葉が、先ほど言ったAI等を含めている概念であれば、こういう言葉が使えるかもしれませんし、ちょっとそのあたりはあらためてご認識いただいてもいい

かもしれませんね。

それ以外で、情報通信技術は7ページの1の(2)のところ、最初に出てきますが、これもよろしいですか。

(委員) 6ページの基本方針のところ、デジタル化というものの必要性といいますか、これまでと何が変わっていくかみたいところ、デジタル化社会のことをちょっと盛り込んでおく方が、たぶん今議論されていることは、結構デジタルとか情報系のことになってしまうのですが、おそらくこれからの行革だけでなく、市民サービス、公共サービス、市民生活においても全てがデジタルというか、一つ違う世の中の渦に巻き込まれていくわけなので、基本事項(基本方針)について、その点をバックヤードというか、世の中の動きというところについて、ちょっと付け加えることで、この後に続く重点項目の情報の部分につながり、滑らかになるかなという感じですね。

これまでの行革をやるんだっていうことで、こっちでデジタル化、こっちでDXというよりも、この根っこですよ。根っこのところで、デジタル化、情報化社会を取り入れていく必要があるみたいところを、どこかで入れておくのが良いかと思います。

(会長) なるほど。

文章ですと基本事項の6行目ですか。先進技術による業務改革の推進ということだけ書かれていますので、もし可能であれば、行政内部の情報通信技術を活用した業務の仕方と併せて、双方向のやりとりとか、そういうことが後で出てきますので、それを包み込む屋根の言葉があると良いかなというご意見かと思ったのですが。

(委員) そうですね。

(会長) ですので、先進技術による業務改革の推進は、別にこのままでも構わないですし、もう少し一段上の行政内部と、それから地域社会のデジタル化に向けた動きというところの、何かふさわしい言葉があればというご意見かと思います。

(委員) 一番上の方の、社会の流れで少子高齢化とか、この辺と同じように、世の中がデジタル化の方に変わってきてるので、逆にそれを活用することで、省人化とか効率化とか、それからサービスの向上があるということですので、前の方に入れた方が、後ろのつながりがいいと思います。

(会長) ありがとうございます。もし可能でありましたら、反映していただいてよろしいですか。言葉の使い方は、結構難しいところなので、私が見た総務省の公的な文書でも、破壊的技術という言葉があったりとか、いろいろ言葉が踊ってるところもありますけれども、これは法律用語ではございませんので、何かこう、最初の方針の方に広くあげる中で、後の用語の中との文言が、矛盾しなければよろしいかなと。

今日この場では全部確定できないと思うので、あらためてまた次回の会議までに、確認する場があればというふうに思います。

では、情報通信関係の用語の使い分けですけれども、他に何かありますでしょうか。

情報通信関係の用語の使い分けについては、また改めてお気づきのところがあればということで、多少内容からちょっとずれているかもしれませんが、用語説明の方について改めてご確認いただければと思います。12、13ページの方ですけれども、先ほどのデジタル関係のこの用語については、本文の方で記載するのではなく、すべて用語説明の方にまとめるということになりましたけれども、情報通信関係の用語も含めて、改めてご覧いただいて、何かお気づきの点がありましたらお願いします。

(会長) ちょっと1点、私からよろしいでしょうか。例えばですけど、臨時財政対策債とか減収補填債とか、その辺りの行政用語は、おそらくご確認はいただいていると思うのですが、ちょっと仕事柄、気になってしまうのは、例えばデジタルデバイドとか情報弱者の説明あたりは、どのあたりを参考にされて作成されましたか。今までは、こういう説明ですべてされてきましたでしょうか。

特に問題があるということではなくて、こういう説明で問題があるか、あるいはないかということだけなんですけれども、

何か、イミダスとか用語辞典などをご覧いただいているということでしょうか。

(事務局) デジタル社会、デジタルデバイドとか情報弱者とか、用語ですけども、インターネットの方から確認をさせていただいております、デジタル大辞泉ですか、その方から確認をさせていただいたものです。

(会長) わかりました。情報弱者の説明なんかは、いわゆる一般的な理解でよろしいですか。

(委員) そうでもないですよ。というか、やっぱりこう、情報系、例えば経済系、法律系であれば、できればやっぱり省庁が使われてる用語集を見て、そこから引っ張られる方が、世の中で使われてる定義づけがされてるものが多いのかなあという感じが。

ただ、たぶん白書系も、専門家がチェックして、おそらく何重にも人の目で、カチッとチェックが入ってる用語を使われてるので、漠然としたものを使うよりは、その方がいいかなあという感じです。

意識をするのも難しいですよ。ニュアンスが全然違ってきますので、人の捉え方によって。なので、用語につきましては、辞書と同じで、やっぱりどこどこから引用したってという形の方がいいかなあという風に考えます。

(会長) 仮に、後で根拠はと聞かれた場合に、根拠がやっぱり気になるところで、あれば問題がないかなあという気はします。

それからもう一つ、私は22番の13ページの情報弱者という言葉で、ちょっと気になったのは、仕事柄中立的な表現をちょっと求められることがありまして、弱者というのはめっちゃくちゃ価値観が問われる言葉だと思うんです。

実際そういう含みがあることは承知はしてるんですけども、行政サイドで弱者というこ

とをはっきり言うてしまうことについて、若干リスクがあるなという気もしないでもない。

この辺り、どういう表現がいいのか、ちょっと難しいところだと思うんですが、情報弱者という言葉はどうしても使わなければいけないのでしょうか。

(会長) 本文でいうと、10ページの一番下。このあたりも、もしかすると他の自治体や、それ以外の、先ほど井上委員がおっしゃったような、政府の白書等の中で、情報になかなか接する機会がない方、あるいはそのデジタルでの情報に接する機会があまりない方とか、あるいは不利な条件に置かれている方、の表現があるかもしれないので、マスコミの言葉だとか、インターネットで使われてますけれども、個人的には、その価値感がちょっと入ったかなという感じがしますので、やはり情報弱者を表しつつも、何かこう別の表現があると良いかなというのが、個人的な意見です。

(委員) よく使ってるのは、情報リテラシーの向上っていう、置き換えた文章を使う。情報弱者という単語よりも、情報リテラシーの向上に努めるとか、そういう表現を、私が作らせていただく報告書の中では、そんな表現にさせていただいています。

(会長) この辺りについて私の方でも調べてみますので、事務局の方であらためてご検討いただければと思います。

さっと見てしまうと、なるほどなと思ってしまうところですが、用語説明について、もう一度ご確認いただいて、何か引っかかる部分ありましたらお願いします。

(委員) お手間なんですけど、経済系はたぶん経済白書ではなくて、それぞれの省庁が、それぞれの得意分野で用語説明をたぶん出されてらっしゃるので、これを参考にしていただくと、間違いはないかなという感じです。

(会長) ちなみに、今回は公的文書ですので、少し細かくて申し訳ないのですが、12ページの9番、サテライトオフィスもですね、役所に限ってはそうかもしれませんが、一般的には、サテライトオフィスは、厚生労働省の方で、ちょっと別の用語があったような気がするので、それも良ければご確認いただければと思います。

サテライトオフィスは、80年代の終わりぐらいからですかね。それから定義も少し変わっているかもしれないですね。

(委員) 総務省ではサテライトオフィスを使っているんですね。

過去、コアワーキングスペースであるとか、シェアオフィスであるとか、たぶん様々な用語が使われてますね。

(会長) つまり、ここでの文脈で、サテライトオフィスをどう理解するかっていうところで、情報系であったりなどがあるかもしれませんが、その何か根拠がわかれば、それで問題ないと思います。言わんとすることはわかるんですけど。



(委員) サテライトオフィスは、総務省の事業を使われて、ふるさとサテライトオフィスの事業をされてると思うんです。使われてるものであれば、全然、このまま使われても問題ないんですけど。また、一応、念のためチェックしていただくと良いかなと。

南丹市さんの場合は、サテライトオフィスという表現だったように思います。

(委員) 南丹市の場合はサテライトオフィスを使っていますよね。小学校の跡地活用の取組みで。

(事務局) 住む場所を問わずに働ける人なんかは移住してください、という形で、誘致のようなこととしてますし、この行革の部分でいうと、本庁、支所というところにとらわれなくて、本庁機能も支所でも実現できるというところにも、少し本文の中では、関連するところで使っていますので、今ご指摘いただいたように、もう少し全般、全体的な用語として一般に言われる定義と、それからこの計画ではこういうふうなことで使っています、というような形で、もう少し言えば、簡潔な説明は良いのですが、誤解を招かないように、少し表現を精査したいと思います。

(委員) そういう意味で、本庁舎ということを書いておられるんですね。

(事務局) はい。

(委員) 何か限定されたことで、例えば、民間の会社あたりの関係であればどうなるかなと思っていたのですが。

(事務局) 1回目の会議の時でしたか、地震とかいろんな災害、自然災害のリスクがあちこちある中で、南丹市にいろんな人とか企業とかを誘致する、移住先で選んでもらうのに、そういう視点も入れたらどうかというご指摘もありましたが、この中の項目のところでは、具体的に言うと、本庁支所で分担はしてはしますが、こういうデジタルの技術となどを使って、連携を取ることによって、実際その場所だから、そこでしないといけないか、ということにとらわれずに、という意図で使っていますので、そのあたりをもう少し誤解を招かないように表現したいと思います。

(会長) 7ページの1の(3)の、主な取組項目の「支所のあり方の検証」の次に、サテライトオフィスの検討と出てきますので、12ページの9番のサテライトオフィスの解釈のこの文脈の中での説明でよろしいのかと思うのですが。

12ページ目の本庁舎の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこととなると、ちょっと支所とどう違うのかとかいう、まあ細かいことをいう人がいれば、そういうのもあるかもしれません。そんなふうな、今おっしゃったような説明のオフィスであるということが、分かればよろしい気がします。

細かいことになってしまいましたが、もし用語について何かお気づきの事があればまた改めてお願いしたいと思います。

では、先に進めさせていただいて、資料1の部分で、前回までの委員会で寄せられまし

た質問、意見についてのまとめの資料がございますが、それをご覧いただきながら本文と照らし合わせて、大綱への反映・回答とありますけども、そちらをご確認いただいて、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

資料1の冒頭は、協業と協働の使い分けについてということで、現在は、本文の所に説明がありますけれども、こちらは今までの議論ですと、用語説明の所にまとめるということですが、協働・協業の説明について、1ページのところにある、注意書きの説明で理解できるかどうかも含めてご確認いただければと思います。

(委員) 前回、私、協業という言葉がちょっとわからなかったんですけども、今回整理をしていただいて、こういう時には、協業って言う言葉を使うんだなと、本当にわかりやすく整理されたと思っています。

あえて1ページの下に、協働・協業の説明を入れる必要もないかなと。裏に持っていったらいいのかなと思っていますが、文章の中でちょっと、協働なのか協業なのか、どっちかなってというのが、前回がすごくあったんですけど、整理していただけたかなと思っています。

(会長) 用語解説については、また後ろの方にまとめるということで、今書かれている文章の理解でよろしいでしょうか。

民間企業の中では、協業という言葉はどう使われますかね。

協業という言葉は、委員いかがでしょうか。

(委員) そうですね。私は、小学校のコーディネーターをしてるんですが、コーディネーターの場合は、地域学校協働推進員というものがあまして、その場合は、同じ目的に向かって共に活動するという協働の立場になります。

協業の場合は、違った会社なんかが連携する場合のことを呼ぶかもしれませんね。

漠としたイメージは、協働の方はもうちょっとこう、これは僕の個人的な捉え方ですが、一緒に同じところでやっている。協業の場合は、会社が別々でもいいけども、それが連携していたら協業みたいな、私の個人的な捉え方はそうしています。

組織の中で、それぞれ立場が違う、私は地域から来ている、学校関係から来ている、PTAから来ている。でも、同じ〇〇組織で一緒に働いているのが協働。協業は、違う会社が連携して。それはイメージで勝手に組んでますけど。

(会長) 意味合いとしては、1ページの下の方のこういう説明でも支障はないでしょうか。

(委員) ないと思いますけれども、私もその利益をあげるのところがちょっとどうかなと。

利益という言葉が大きく捉まえたなら、別に問題はないかもしれませんが、利益というどうしてもお金の方に捉えてしまう。それだけぐらいであとは良いと思います。

(会長) 一般的に用語集などでは、運用に対する言葉として協業という言葉はありますが、最近の理解で経営関係の理解でいくと、異なるファクターが協力して何らかの価値観を見いだ

すとか、相乗効果を上げるとかっていう言葉が使われているようですので、この大綱での協業という理解でよろしいのかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。利益をあげるはちょっとどうでしょうかね。

次回までにちょっと、少し整理された言葉があれば、またご提案いただければと思いますけど。

(委員) このカッコは別になくてもいいのではないですか。あえてそこをカッコにすることで目立ってしまうのは。戦略的に協力し合う体制だと、これだけでも分かるようにします。

利益という表現は、もっと本当は大きな意味なのですが、どうもお金とか、業務拡大と言ったら、一般企業の働きのようなイメージに捉えてしまうので。

(会長) ちょっと、括弧書きの部分もまた改めて検討いただければと思います。

それでは、資料1の大綱への反映・回答のところですが、6ページの3番の「市民と共に目指す公共サービスの最適化」の部分は、地域も超えたファクターを協業の対象と考えているということ。

それから、市民サービス・公共サービスは、公共サービスに統一されたということですね。

7ページの(3)、機能的な組織運営については、合併後、事務の内容、職員数の検証を行ってきて、地域の特性を踏まえながら検証していくということで、主な取組項目に、先ほどありました、サテライトオフィスについても入ってきているという事です。

ここまでで何かありませんか。

(委員) 特に赤字のところを見ていけばいいですね。

(会長) 8ページの(4)のところはこういうことになりますよね。「専門的分野に対応できる内部人材を育成するとともに、優れた人材の確保に努める」ということで、前回の意見を反映するとこういう表現になりますね。

(委員) 外部からの優秀な人材も確保していかなければならないのですが、市役所の中にも、いろんなアイディアを持った職員もたくさんいる中で、やはりその提案をする機会っていうものをもっと作っていかないと、外からの刺激を受けるだけじゃなくて、やはり職員の中からそういうことをどんどん意見を出せたりできる仕組みを作っておかないと、使われるだけの役所になってしまうのかなというので、何かそういうアイディアを出せるような機会も、計画の中ではそういうものを入れていかないとだめなのかなと。

あと、他団体からの派遣研修とかありますけども、やっぱり人事交流っていうのは大事なかなあと。同じ役所の中で、同じメンバーで仕事をするっていうだけじゃなくて、また違った、そういう企業であったりとか、その辺りはどういう人を入れていかれるかわからないけれども、やはりそういった交流みたいなものがあってもいいのかなとは思っています。

この大綱の中に入れるかどうかかわからないんですけど、何かそういう計画みたいなものの中にそういう部分が入ってきたら良いかなと思っています。

(会長) この取組項目に入れるかどうかはともかくとして、職員内、組織内での活発な意見の提案とか、それを取り上げる機会があればいいかなということと、それから人事交流を逆に受け入れるってこともですね。

(委員) そうです。外部に派遣するだけじゃなくて、そこで刺激を貰うというか。それが同じ役所同士での人事交流がいいのか、全然また違った業種の人たちとのそういう交流があっても良いのかなとか。

(会長) 取組項目に入れるかどうかはともかく、そういうニュアンスがあればいいかなというご意見でした。ありがとうございました。

時間が1時間ほど過ぎましたので、ちょっと休憩を入れさせていただいてよろしいでしょうか。15時10分から再開ということでお願いしたいと思います。

(会長) それでは時間になりましたので、また議論を再開したいと思います。

今、資料1について、前回までの委員さんの質問を取りまとめた資料を順を追って、特に赤字の部分について説明しているというところです。

この休憩時間前までは、8ページの1の(4)についてでしたが、そこまでの分も含めて確認していきたいと思います。

今度は、2番の「将来を見据えた財政・資産管理に関する改善」についてですが。

こちらの方は、特に変更はないということのようですね。

努めますという言葉が8ページの真ん中に入ってますけれども、2番の財政と資産管理のところにつきまして、あらためてご確認いただいて、何かお気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

8ページから9ページにかけて、将来を見据えた財政・資産管理に関する改善については、こういう風な内容でよろしいでしょうか。

9ページの(5)のところですが、「市有施設の新たな視点での活用」の主な取組項目で、言葉の説明の番号ですけど、これ、18番というのは再生可能エネルギーとなっていますが、これはエネルギーリバースオークションの方でよろしいですか。

13ページの16番ですけど、エネルギーリバースオークションを活用した再生可能エネルギーまででもいいかもしれませんが、もしできましたら、エネルギーリバースオークションの後に、18と入れていただく方が分かりやすいかなと思います。

では他に何かありますでしょうか。

あと、もう一件だけすいません。9ページの(4)の市有財産の適正化と有効活用の主な取組項目の最初のポツですけども、公共施設再配置計画というのは、これは一般的な計画のことか、南丹市の計画を指しているのかどうか。

(事務局) ここでは市で作っている計画を進めていくということを用意しているのですが、南丹市という文言を入れます。

(会長) はい。それはどちらになりますか。本文の方でしょうか。

(事務局) 本文の方に入れさせていただこうかと思いますが・・・。

(会長) 差支えがあれば、例えば13ページの用語説明はちょっとご判断いただければ。

(事務局) はい、すいません。他の箇所にも計画が出てくるのですが、その計画の全部の頭に南丹市をつけると、本文の内容がうっとうしくなるので検討させていただきます。

(会長) 仮に用語説明の方で書かれるとしても、どの計画を指してるかとか、そういうその整理さえわかればよろしいかと思えます。

その次に、3. 市民と共に目指す公共サービスの最適化、これが9ページから10ページまで続いておりまして、意見に関してのまとめ資料1で言いますと、3ページから4ページにかけてですが、こちらはかなり赤で修正されておりますので、あらためてご確認をいただきまして、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

9ページの3.(1)の協働・協業の説明は、読む限り私はこれで理解できますが、よろしいですか。一応、使い分けした意味があるのではないかという気はしているのですが。

今までのご意見を反映されていると思いますが、何かお気づきの点がございましたらお願いします。

調べた限り協業という言葉は、それほどこの意味合いで用語集に載るほどではないみたいなんですけれども、例えば自治体とのデジタルトランスフォーメーションの関係で、企業が自治体とやる取り組みの言葉で、徐々に使われてきてはいるようです。

ですので、九州のある自治体と東京の情報関係の企業が、地域課題の解決のために協業するとかという言葉で使われてはいますので、この言葉はこの大綱の部分ではいいのかなと思います。

地域内事業者の育成については、具体的な取り組みと言われた場合、現時点ではどういものが考えられるのでしょうか。

(事務局) 具体的には、地域外の誘致企業とか、そういうところとはやりたいのですが、そればかりをして、前回のご指摘の趣旨としては、業界のリーダーとかいろんな新しい技術をお持ちのところばかりではなくて、地域の事業者、地域の中小企業のところを置いていくようなことのないようにするべしという、そういう趣旨だったと思います。そしたら、具体的にどういう事業を考えていくかということになると、すぐには出てこないのですが・・・。

(会長) 何となく前回までのご意見のイメージですと、何か新たに育てるというよりは、すでに地域にある魅力ある事業者を探して、何かマッチングするとかって、そういう意味合いなのかなと思っていたのですが。

そういう点でしたら、例えば双方向コミュニケーションを通じてという言葉も意味があるかなと思うのですが。

(事務局) 先ほどこれで大体の書きぶりで理解できたとおっしゃっていただいたのですが、ちょっとこれは私がそう思ってるだけなので、いやそういう意味じゃないよということかもしれないんですけど。

協働っていうのは、個人とか、そういう方が、一緒に働いていただくというか、その方のノウハウとか時間をいただいたり、お力を借りてということですし、協業っていうのは事業者・会社とかそういう事業活動されてるところが、企業の社会貢献みたいな部分もありますけど、そればかりを期待したり求めても、儲けとか利益とかっていう部分を全く度外視した活動であればやっぱり限界があるので、そこにも繋がるしということで、事業者と一緒に組んでやる部分は協業で、それ以外の個人とかNPOとか、そういう市民活動なんかを協働という言葉に結びつけていいのかなとちょっと思ったりするんですけど、その辺はいかがですか。

(会長) 私の理解だと同じだと思います。実は、協働に関しては、学問的には細かい要件があるようですけども、ここはちょっとこちらの要綱の言葉ですので、話をとっていただいて、協業の方は、見た限りでは、全くその利益を生み出しては駄目だということではなくて、行政と事業者が手を組んで両方 Win-Win の関係で、行政の方は、公共サービスの質の改善で、事業者の方はそこでまた利益を得て次の投資の機会を図るという風な言葉で使われているようですので。

9ページの一番最後には、ビジネスの展開という言葉もあっても問題はないと思います。先ほどの説明のところで、利益という言葉をもそのままズバツと出すかどうかはともかくとして、理解としては、私は間違っていないと思いますけども。

(委員) いいと思います。具体的にその事業者の育成ってどんなものかなと考えていたのですが、SDGs（持続可能な開発目標）というのが今盛んになってきてますよね。

だから、例えば、自治体の有資源のゴミ、段ボールとかアルミ缶とかいうのは、行政の方が集めてきていることが多いんですね。そういう方に対して、SDGsの考え方をもってして、一緒に考えたらもっといい方法がないですかということで、行政の方から何か働きかけていく。単にお金儲けで、集めてこの区には80円払って、それを150円で売る、それで自分たちのガソリン代を出すという、そういうことはそれはそれで大事なんですが、これは何のためにやってるのかとか、そういうもっと大きなことが共有化できたら、もっと新しい工夫も出てくるのではないかと思う。

だから、そこまで行政の手が回るかわからないんですけど、そういうことをやってる事業者に対して、あなたたちがやってることはこんなことで、他所ではこんなことをやっておられるので、こういう方法を取り入れたらどうですかってことも、人材育成に合うかなと思ったりしていました。

(委員) 買い物弱者というか、弱者という言葉はよくないんですが、買い物支援ですよ。要は八百屋さんが移動の車で回ってくれる。もし、そういう事業者さんが地域内で増えれば、プラスですよ。たぶん交通系ですよ。移動のタクシー事業者さんであるとか、買い物

支援であるとか。

要は、今、対コロナで、たぶん業種によったら大変な事業者さんがおありだと思いますし、新しいビジネスやっぱ考えて回していこうとするところに、たぶん地域内事業者の育成っていうのが係ってくるのかなという風には思うので。

これまでは、当然、行政は行政の中のことをしっかり守っていくような取り組みをされていたんですけど、やっぱり地域の存続というところにおいては、事業者さんの存続、支援っていうのは絶対欠かせないことにもなるし、お手伝いしていただかなければならないので、これはたぶんすごい意味深い文言になるんじゃないかなあという風に思いますし、協業の思いも同じような理解をさせていただいておりますので、よろしいかという風に思います。ゴミの収集も大事なことですし、たぶん移動手段、南丹市はやっぱり広域ですから、動くのに全部が全部、バスが頻繁に通ってるわけではないと思いますし、高齢者の方が運転免許証の返納をされて、なかなか動けないっていう方が買い物されるのにどうするかっていう、様々なことが起こってくると思いますので、この項目はすごくいい項目かと思います。

(委員) たまたま今日19時半から、私が住んでいる地区で、私みたいになちょっと元気な高齢者が、80歳ぐらいの免許を返納された方を買物サービスで支援する、南丹市のB型事業所を使ったものですが、もう大体集約が終わって、応援する運転者と利用者ができたんですね。それを19時半から打ち合わせするんですけど、それをアンケート取りするときに、今ちょうど言われた、あなたたちでやっているドライバーもいいんだけど、昔は店が来てくれたと。魚屋さんが来てたわなど。あれが何とかならないかなと要求をぶつけられてて、アイデアがなかったんですけど。例えば、D型みたいところで、市が補助金をつけてまでいなくても、何か仕掛けをして、商売が成り立たなくなったところに、こういう風にしたらできるよっていうのも、なかなか面白いかもしれませんね。

(委員) お手伝いしてくださる方が、お手伝いするのもすごい大事なことなんですけど、民間事業者がちょっと押ししてもらって、民間事業者の域として動けるものがあれば、ちょっとダブル構成というか、いいのかなっていう風にはすごく思いますし。若者の起業なんかも、農家だけ、観光事業だけではなく、合わせ持って事業を成り立たせるようなことをしていく、そういう勉強会であるとか、補助メニューなんかも、どんなものが出しやすくなるかとか、出せるかという検討が始まると、すごくいい公共サービスになるのかなという風に思います。

(委員) そういう意味では、発展性のある、重たい文言になったかもしれませんね。

(委員) 事業者っていう言葉が、ちゃんと確立されたものじゃなくて、地元でNPOでもなく、移動手段なんかでしたら、自分たちの地域で、移動できない人たちやお年寄りのために、グループで車を出して買い物に連れてってあげようとする、そういうグループができることによって、そこに何かそういう公共のサービスと一緒にすることによって、その人たちがもっと動きやすくなるのかなあと。本当にこれってこれから大事なことなのかと思う

ので、今ある事業者というのではなくて、これからそういうふうに、地域の中での助け合い、共助みたいところが出てきて、それが一つの事業みたいになってくるのが理想かなという風に思います。買い物支援にしても、移動支援にしても、何かそういうことが、やっぱり行政ができない部分は市民がやろうっていうところだと思いますし、そこに行政がどんなことで、そこに手助けできるかと思います。

例えば、日曜日、公用車が全然使わないんだったら、その車を使ってでも移動の支援に回してもらふこととか、何かもう少し行政の枠から離れて、こういうことだったら行政も手助けできます、お金もかかりませんし、こういうことだったら提示できますよという、そういう仕組みができたらいいのかなと思いました。

(事務局) 今おっしゃった公用車の話で、検討というか、他でやっておられるのですが、カーシェアリングで公用車を持たないんです。カーシェアリングを使って公用車にするので。シェアなので市も公用車を使うときは、平日のそういう必要な時に借りる。それで、常に置いておくのは、シェアリング業者に市役所の駐車場を提供して、平日はシェアリングで利用して、休みの日は、観光だったと思うんですけど、観光で来られる方が、それを使ってちょっと離れたところに行くというのをしてました。それを検討できないかみたいな話を言ったんですけど、やっぱり駅の近くに市役所があるのであればとか、なんかちょっといろんなことで難しいですねという話に終わってしまったのですが、そういう言われたことが、それもこれに当たっていくんだなという風に思いましたし、それと、地域のタクシー事業者がやっぱり利用が少ないので、どんどんその事業は縮小していくということの中で、それなら住民でやっていこうということになると、そこが賄ってしまうと、ますます事業者が無くなってしまいますので。例えば全部住民とするのではなくて、そこでしにくい予約とかオペレーションの部分だけを、既存のタクシー事業者さんにしてもらって、にすると、そういうノウハウのあるところでやっていける。その辺が協働と協業が一致するのかなと、今お話聞いてて思ったところです。それが法的な制限があってできないのかどうかというのは、これから具体的に検討しなければならないと思うのですが、いろいろアイデアに繋がってくるなという風に思いました。

(会長) ありがとうございます。では、こちらの9ページの文章について、この趣旨を今ご意見いただいた方向性で少し検討していただければと思います。

それでは、残る10ページの方ですけれども、(2)多様なツールを活用した適切な情報の受発信、(3)デジタルを活用した公共サービスの実現というところですが、質問意見のまとめの資料ですと、3ページ、4ページのところになります。

私がちょっと申し上げてしまったところで、少し引っ張ってしまって申し訳なかったのですが、10ページの(3)の例の情報弱者のところですが、ちょっと今思い出したのですが、行政改革に関しての先進事例ということで、OECD(経済協力開発機構)が調査をしていて、そこでの言葉では、情報にアクセスしやすいとかそういう言葉を使っていたかと思うので、趣旨がもし、問題なければそのあたりの言葉で考えていただければと思います。

デジタルディバイド、情報弱者に寄り添った支援というのは、意味はわかるんですけれ



ども、その文言に関しては、そういう全世界で取り込まれている開かれた政策を実現するための取り組みという方向性で、こちらの方でも考えてみたいと思います。

あと、なかなか言葉が、カタカナ用語ですとか、いろいろ入ってまして。パッと見る限り意味は通じますけど、市民目線で見ると、何かなという言葉がありましたら、ぜひこの機会にご指摘いただければと思います。

(委員) 横文字を使わない、分かりやすい言葉の方がいいかもしれませんね。

(委員) 市民目線っていう言葉は、利用者の立場の方がいいかなという風に思いました。

(会長) (3) のところですね。

(委員) 市民目線というよりも、市民の立場っていうのはちょっと違うので、利用者の立場が柔らかいかなという感じです。

(委員) この前、デジタルお助け隊の取り組みで、南丹市が急遽そういう風な仕組みを作られたのでやろうとしています。

第3回目の接種に向けて、お年寄りなんかはインターネットでの申し込みとかできないので。電話だったら、1時間、2時間かかっても繋がらない。市が補助金とか支援していただいて、地域のできる人がしてあげるといもの。

ああいうのが多分、市民に寄り添った格好になるんでしょうね。

どんどんそういう方が増えてくるでしょうね。どんどんデジタル化していったら、その弊害としてできない人が増えてきて、その不利益を被るといのか。デジタル化を進めていったら、それに見合うだけの、そういうサポートをしていなければならないということかもしれませんね。

(会長) デジタル分散は、利用者の立場に立ったという観点からいうと、私も実はスマートフォン、電話ぐらいしか使えない状態なんですけど、若者学生のように使えないんですけど、学生が使うような使い方ではなくて、初めてこういう機器に接する方でもアクセスしやすいような情報発信ですとか、あるいは、伝え方という部分も今取り込まれてるようですね。例えば、市と自治会と業者が協働して、高齢者の方でもアクセスしやすいような情報発信、あるいは、機器の設定とかも進めている自治体もあるようですので、そういう流れの中で、利用者の立場に立った、新たな公共サービスの実現というのも解釈できる感じに思いました。

ちょっと非常に細かくて申し訳ないですが、10ページの上から6行目で、「民間事業者や市民等と、行政の協業」とありますが、ここは協働という言葉でなくても大丈夫ですか。

(事務局) そうですね。すいません。修正が出来ていませんでした。

(会長) 民間事業者や市民等と、行政との協働（協業）になるんですかね。

ここまでよろしいでしょうか。

また気づきの点がありましたら、委員会が終わった後でも、メール等で事務局の方におっしゃっていただければと思います。

全体を振り返ってみて、いかがでしょうか。皆様からご意見等ございますでしょうか。

(委員) パブコメの方が意見がなかったということで、これは行政への信頼として、進めてもらえるものに対して、ご意見がないという風な捉え方もあれば、中身が難しく理解しがたい、だからその意見を言うようがないという場合もあるのかなあという風に思いました。決して関心がないということではないと思いますが、やはりパブコメが0で、この委員だけで進めて決めたということは、やっぱりできれば、南丹市さんのこれからのすごい期待度も込めて、できれば、何か別の措置といたしますか、公に、皆さんにパブコメを行った上で、地域に出て行かれて、意見を聞かれるとか、例えば高校生であるとか、場合によっては大学生も含めて、また違う目線で見られると、用語集が増える可能性もあるかなあ。

アイデアも出るかなあというところもありますので、もし可能なら最終閉じるまでの時間と、それとコロナの状況もありますから、リモート等も考えて、少し広く、ご意見を聞かれる機会を作られたらどうかなという風にはちょっと思うんですけど。

正直に、やっぱりこれは難しすぎて分からないっていう声もすごい大事なことで、わからないからダメじゃなくって、こういうことがやっぱり難しいということ、行政側サイドが理解するということもすごい良い機会でございますので、そういう意味で、何か機会があればいいのになあという風に思いました。

(会長) パブリックコメントは、パブリックコメントとしてということで、ルートがあればなお望ましいかなということですね。

今のご意見いかがでしょうか。

(事務局) はい。ちょっと何かご意見をいただきたいなと思ってたのですが、残念ながら0でございましたので、1次、2次、3次、今回が4次ということで、少し市民の側の受け取りがあったのか、こちらの発信の方法にやっぱり配慮が、もうちょっと意見を出していただくのにも、出しやすいタイミングにするなど、特に年末年始になってしまったということもございますし、少し反省はするところでございます。

ただ、これをさらにちょっと、パブリックコメントのような仕組みで、意見募集をする、スケジュール的には難しいと思いますので、今、井上委員さんからもありましたように、少し手法を変えたり、どこかに投げかけたりという形も含めて、検討させていただきたいと思います。

それと、別途、この行革大綱に限ったことではないのですが、市の行政に対する市民アンケートというのを毎年しておりまして、その中でいろいろ市に対する意見など、いろいろな思いなどもいただけていますので、そういうところからも、少しここに繋がってきそうな、委員会の方で議論いただいた内容と共通するようなものがあれば、そういうところもこういう意見を踏まえてやりましたというあたりの整理をさせていただければどうかな

と思います。

それと、大綱は5年ごとでの改定ですけども、推進計画では実際にこの大綱に沿って、こういう取り組みをしましたということを公表しておりますので、その中でも、パブリックコメントという仕組みでないにしても、意見をいただくとか、ご意見があればお寄せくださいという形で対応をして、双方向という部分を、計画がございまして、その辺については、対応して参りたいと思いますし、大綱が閉じるまでの部分にできることについては、少し検討させていただきたいなと思います。

(会長) よろしくをお願いします。

(委員) ほとんど同じ意見なんですけど、やはり宣伝ですので、こういうことがあるということ自体はあまり認識してないかなと思いますので。残念ながら、田舎は紙なんですよ。

だから、これを全部配ると、印刷費用がすごいので、例えば、回覧ベースであるとか、そういうもので、こんなことやってるんですよと、委員会が閉じた後でもいいと思うんですね。

それと、先ほど言われたように、これは憲法みたいなもので、これに沿っての具体計画の方がもっと重要ですね。その時にやっぱり紙でその宣伝というか、意見を言ってもらってもいいんですよ。この憲法に沿ってやる内容の方が、市民からの意見でちょっとずつ変わってくるというのは、非常にいいことだと思うので。

そうすることが、本当にこれが生きた大綱になるかなあと思うので、紙ベースでもちょっと何かお金がかからない範囲で、ホームページに載ってますよとか、そういうことはそれでやるとしてですね。あった方がいいかなと。

(会長) 大綱が実施された後も、双方向で情報発信していただきたいということですね。

ちょっと大変だと思いますけど、ご検討いただければと思います。

時間が押してきましたが、何か全体振り返ってご質問ございますでしょうか。

特に、また後でお気づきの点もあるかと思いますが、その辺りはまた事務局の方にご意見いただければと思いますが、今、この時点でご意見等ございますでしょうか。

(委員) 大綱じゃないんですけど、我々のミッションとして、大綱をまとめるっていうことを以前聞いたかと思いますが、忘れてしまってるかもしれませんけど、先ほど言ったのも大綱は憲法であって、憲法は大事だけれども、その実行計画があって、その推進があってというのは非常に大事だと思います。

この辺は本当にこう、実のあるものにするための何かそういう仕組みっていうものが、僕もあんまり分かってなくて。ごめんなさい、いろいろ勉強できてないの。

(事務局) 大綱ができましたら、当然公表させていただきますし、それがどうしてもホームページとかということになってしまいますけど、少し概要的なものについて、ワンペーパーぐらいのものにして、それから広報やお知らせで、こういうことを決めて取り組んでますということなどを出していきたいと思っておりますし、先ほど言いました、実行してる部分の毎年

度のチェックっていう部分も公表していきます。

委員会で審議をいただいてという部分に関しては、なかなかフォローアップというのを毎年はできてないのですが、この1回目の時に第3次の内容を進捗をご報告をして、それをベースに、色々ご意見もいただきましたので、今までの経過からしますと、毎年度のフォローアップというようなことまで、外部の委員さんにお世話になるということではできておりませんでした。ただ、実際にはもっと意見を言ってくださいとか、こういうことができたということ、発信するよというご意見もございましたので。

(委員) このメンバーじゃなくてもいいと思うんですけど双方向で、行政としては皆さんが興味をもって意見を言えるような環境を作って、市民としてはそれに対して意見を言うということ、本当にこれが生きてくると思います。

今まではやってなかったかもしれないけど、そこに注目して欲しいなという思いですね。

(会長) 推進計画ですね。その年度ごとの進捗状況とかが、市民、利用者目線ですか、分かりやすいような情報公開があれば、そこでまた何か意見が出てくるといいですね。

その辺りもまたお考えがございましたら、ご検討いただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。いろいろご意見ありがとうございました。では、事務局の方にお戻ししたいと思います。

(事務局) 長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございます。

それでは、審議の議事の内容については、以上で閉じていただきましたので、その他ということで、1点、事務局からご連絡を申し上げたいと思います。

(事務局) 失礼します。第4回の委員会の開催ですけれども、2月8日火曜日、14時からこの会議室で開催させていただきます。また、正式なご通知については、お知らせさせていただきます。

なお、次回の第4回委員会では、行政改革大綱案及び推進計画案の最終案についての最終の承認をいただく予定をしております。推進計画につきましては、現在の各関係部署に確認をしております、次の委員会までにご覧いただけるようにと考えております。また、答申の案についてもご確認いただく予定で考えております。以上お伝えさせていただきます。

(事務局) 以上、次の会議に向けました予定ということで、本日、いろいろご意見いただきましたので、特に用語関係に関しては、これまでよりも少し早めに見ていただいて、指摘いただいた内容に直っているかということを確認しながら、4回目が最終でございますので、再度の修正を報告できるようなことも段取りして進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会の方、終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。